

日本社会学会代議員選挙におけるダイバーシティ配慮にかんする参考情報

2020年5月22日
日本社会学会理事会

このほど実施される日本社会学会代議員選挙は、一般社団法人としてはじめての選挙となります。ここで選出された代議員（定款附則2により任期は2023年8月31日まで）は、社員総会を組織する社員となる（定款第15条）とともに、2021年に実施される役員（理事）候補者選挙において選挙権を有する者となります（役員候補者選出規則第5条）。

日本社会学会理事会は、今回の代議員選挙において会員構成のダイバーシティについて配慮をすることが重要であると考え、以下の情報を告知して、会員の参考に供することといたしました。この情報についてのご質問やご意見がありましたら、日本社会学会事務局までご連絡ください。

【2019年12月31日時点での日本社会学会会員構成および日本社会学会理事会構成】

- * 入会申込書に記載された性別情報にもとづいて集計したものです。
- * 会員登録データにおいて不明なものは除く。

	日本社会学会会員全体	(割合)	日本社会学会理事会	(割合)
ジェンダー				
男性	2307	65.4	23	88.5
女性	1220	34.5	3	11.5
それ以外	2	0.1		
計	3529		26	